

2015年7月15日



10周年記念イベントにて

GNH研究所開設10周年に寄せて

GNH研究所 代表幹事 平山修一

1995年3月、まだ冬の寒さが厳しいブータン王国ティンプ市。その郊外のランチョパカ区にあるCBS（ブータン総合研究所）近くに、当時在ブータンの4人の日本人男性が集まって始まったのがGNH研究所でした。

このGNH研究所もおかげさまで10周年を迎えることが出来ました。これもひとえに多くの方々の献身的かつ温かいサポート、ご支援によるものだと考えております。この場を借りてお礼を述べさせていただきます。

10年間を振り返りまして当初研究所が目指した【GNHを日本に紹介する】という役割は終わったのではないかと考えるようになりました。2011年11月のブータン国王の訪日もあり、「GNH」という言葉自体は日本でも知られるようになりました。

しかしながら日に日にブータンやGNHの知名度は上がるのですが、幸福度No1や幸せの国との一度張られたレッテルにより、そのGNHの意義や役割が、正確に日本社会に伝わっていないのではないかと言うジレンマを感じています。

世界のどこにも常に幸福な国などないと思います。幸福を目指している国としてブータンに見習うべき点こそあれ、ブータンの行っている政策が

完璧で、即、日本に適用できるとは考えるべきではないと思います。

ブータンではGNHの計測方法は未完成であり発展途上にあります。まだこの試みに対して学識者がその良し悪しを論じるレベルにないと思います。まずはその計測手法よりもその考え方に注目をしたいと思っています。

「我々は歴史ある価値観を持つ若々しい現代的な国民です。小さな美しい国ではありますが、強い国でもあります」国王が自国の国民を信じ、他国の国会でこう言い切ることが出来る。その自信を支えているものがGNHの源泉だと考えています。

これからのGNH研はこうしたブータン発の考え方をブータン関係者に限定せずに広め、ひいては「外国の智慧を日本に活かす」という幅広いコンセプト/切り口で活動を継続していきたいと考えています。そしてこの考え方を日本に適用し、その事例を持ってブータンに限らず他国に還元したい。そうした想いを持っています。

GNH研は参加者が共に考え、共に成長するような活動を展開したいと思います。まだまだ小さな活動ではありますが、多くの皆様の参加を心待ちにしています。

《特集》10周年記念イベント報告① 代表講演

「アジアの豊かさを考える」

平山修一（GNH研究所 代表幹事）

GNH研究所では、2015年4月26日、設立10周年を祝い、「いま、幸せな暮らし方を考える～農村集落、そしてアジアのまちづくりの現場から～」と題して、記念イベントを開催しました。この10年間は、GNHが言葉として日本社会に浸透してきた月日と重なります。いままで研究所を支えてきた会員と新しく参加された方が一堂に会し、講演・対談に耳を傾けました。

ここから4ページに渡り特集を組み、当日行われた、平山修一（GNH研究所 代表幹事）による代表講演、山田禎夫氏（滋賀県甲良町役場職員）による記念講演、そして、津川智明氏（JICAブータン 元専門家）と講演者による対談について、その内容の一部を掲載いたします。当日会場へお越しいただくことができなかつたみなさまにも、雰囲気を感じていただければ幸いです。

いま、僕が暮らしているインドネシアは熱帯雨林が多く、葉っぱと葉っぱがふれあい自然発火もあります。人間と人間の距離も同じように近いのです。実際に身体がぶつかることもあります。ただ、その程度では何も言わない暗黙のルールがあります。しかし繰り返しが続く発火してケンカになることも。僕の中で、熱帯雨林と人々の生活はシンクロしている。そんな視点でアジアを見ると面白いものです。

僕は、ブータン、タイ、インドネシアと仕事と生活の場を変えてきました。初めてブータンを訪れた時、城の工事だったのですが、職人さんが朝、時間に来ない、適当にサボっている。つまらなく思えました。時間通りに来いと命令をしても何も変わらない。最後には職人さんから「おまえは日本に帰れ」と言われてしまった。工事現場の監督として初めての言われようでした。アジアでの国際協力は、いまでもイライラがあります。毎日のように頭に血がのぼります。自分の価値観、やりたいこと、時間軸をそのままに進めようとする、そうなるだけです。安全優先、時間は守りたい。変えたくない、そこは譲れないと。

まず、自身のマインドセットを変えました。お互いの考え方を理解し、認めあえば妥協もできます。ロジカルにイエスカノーを迫るのではなく、グレイの部分を考える余裕が豊かさにつながります。初めての国際協力赴任先で当時のJICAブータン事務所長に言われたのは「怒るな」「威張るな」「焦るな」です。相手のペースに一回合わせると、これほど快適なことはありません。相手に寛容で



あれば、自分も寛容に扱ってもらえます。人間、それぞれのリズムもあり、体調もあります。毎日ぴちっとできるわけではありません。こういったおおらかさが、いいなと思います。

日本では、横綱が相手を受けないでかわすとブーイングが起こります。一回がしっと受けて、それから何かをしろと言うのがあるのかもしれませんが。タイやインドネシアでの厳しい議論では、するっとかわされることがあります。結果的に自分たち日本の要求が通ったと思いつつ、後で冷静に議事録を読むと、どうも相手の方が上手くいっていることがある。真っ正面から受けないで相手の力を使い、自分の安全を確保する。競争や議論に負けても本質的な何かを勝ち取る。表面的な勝ち負け、カタチにこだわらない。この受け身の力が日本に必要ではと考えています。行動を変えると社会の見え方も変わってくるかもしれません。GNHの認知から、本質的な豊かさの議論を始めましょう。

文責：高島淳（GNH研究所 会員）

《特集》10周年記念イベント報告② 記念講演

「幸せを重視したまちづくりを考える ～滋賀県甲良町の事例～」

山田禎夫（滋賀県甲良町役場職員）

本日は甲良町の「笑顔で暮らせる豊かな農村」というお話をさせていただきます。

甲良町のまちづくりとは、農村が持っていた“自治力”（昔あった五人組や隣組など助け合って生きていく力）を新しく回復させる取り組みであったと、実際に携わってきた担当者として感じています。古くから農村であった甲良町は“水”社会です。対立と団結の繰り返してきた複雑な社会ですが、昭和60年から平成にかけて“自立、解放、民主”をキーワードに、新たな自治力の回復に取り組んできたのではないかと考えています。

甲良町は琵琶湖の東にあります。町の北側を流れる犬上川の扇状地として拓け、町中に用水がめぐり、水路の周りに家が建っているため、集落の形状も扇状地の形をしています。13の集落があり、川や水路は今でも、食べ物や洗濯に使う生活の場になっています。

甲良町の新しいまちづくりは、“学習のプロセス”そのものでした。住んでいる自分達では意外とまちの良さになかなか気づかないので、外部から専門家を呼びました。まず自分たちのまちがどうなっているか集落点検地図づくりを通して再確認することから始めました。郷づくり委員会を作ってしっかり組織づくりと役割分担をして取り組みました。まず住民に絵を描いてもらい、専門家が勉強会を行う。その絵が具体的な公共事業になっていきました。こうした取り組みは、当時（平成7年）は地方分権が始まった頃で、新聞でも取り上げられ注目されました。



担当者として、甲良町総合計画策定に携わりました。支え合うというこがどれほど大切なのか、その想いをまちづくり条例に込めました。当時は市町村合併も検討されましたが、結果的に甲良町は合併せず、今日に至っていますが、合併を協議していた過程で、しっかりと甲良町のまちづくりが何を大切にしているのかと仕組みについて条例（法律）として残し、合併後においても継続していきたいとの思いがありました。笑顔は幸せを測る尺度だと思います。人それぞれによって笑顔になる理由は違いますが、幸せなら誰でも笑顔になる。それが「笑顔で暮らせる豊かな農村」というキャッチフレーズに込めた意味です。

競争と協力という二つの言葉がありますが、協力とは、他人と同じ想いになることです。甲良町には外国人も住んでいますが、多文化サークルを作って外国人の子供たちのために何ができるのかを考えています。彼らは言葉や風習の壁で悩み苦しんでいます。その時に大切なことは、誰かに相談できること、顔見知りがいることしかないと思っています。やはり、支えあい、分かち合いが大切だと思います。

タイに行った時に学んだ仏教とは、信仰ではなく人間としての生き方だと最近では思っています。甲良町でも日曜学校として子供達にお寺の中で紙芝居を通じて、挨拶や感謝の心などの徳育を行政ではなく地域が行っています。企業のグーグルも瞑想で業績を上げており、仏教が人間の生き方としてアジアだけでなく世界中で応用されています。こういった心のトレーニングも幸せを考えていく上で大事になっていくと思います。

甲良町の水源地、水路、お寺を中心にした集落の成り立ちは、これからも大事にしていきたい。同時に、風習や慣習が嫌で甲良町を出ていく人もいます。若い人達が出て行ってしまうことがジレンマであり、これをどうしていくのかが次なる課題です。

文責：山下修平（GNH研究所 会員）

《特集》10周年記念イベント報告③ 対談

「まちづくりへの新たな視点」

津川智明（JICAブータン 元専門家）× 山田禎夫 / モデレーター：平山修一



平山：（代表講演、記念講演を受けて）ここからは平山が進行役を務めながら、JICA専門家として長年ブータンに関わってこられた津川智明さんにもご参加いただいて、山田さんとの対談というかたちで、“幸せな暮らし”と“まちづくり”がどの様に関係しているのかについて、日本とブータンの比較をしながら、共通点や差異を確認し、日本に活かせる視点を見つけたいと思います。まず、津川さんは何年ぐらい、ブータンに関わっているのでしょうか？

津川：16年ぐらいです。最初にブータンに行ったのは1983年です。今は、当時とは様変わりしていて、豊かにはなってきていますが、人と人との関係が薄らいできていると感じます。

山田：私は、JICAによるタイの研修受け入れが転機となりました。行政だけでなく、集落の方も一緒になって、お互いに学び合うことができたのが良かったです。具体例としては、各地区でゴミ収集がきちんとできているかを各担当が確認する当番があるのですが、タイからの研修員が、まだ使える筆箱を見て、持って帰ってもいいかと話していました。偉そうに話していた村の人が恥ずかしくて仕方なかった。教えているつもりが、教えてもらっていることに気が付きました。

津川：ブータンに住んでいると、ブータン人が特に幸せとは思わない。日本人も十分に幸せです。ただ、ティンプーという首都だと10万人ですごく人が多いですが、みんなが友達みたいな村社会。地方に行くと、みんなが家族みたい。暮らしやすい理由の一つとしては、知り合いが多いということがあると思います。みんなが顔見知りという心地よさというのは確かにあります。

平山：もし、住む場所を選べるとしたら、都会に住むでしょうか？ それとも、田舎に住みたいですか？

津川：現在は、福島の本松市に住んでいます。草刈りや家族旅行、冠婚葬祭といった隣組が厳しい。途中から入ったので、煩わしいと感じることもあります。反面、そういう関係が大事だとも思います。住むなら煩わしさがあっても田舎に住みたいです。

山田：40年間甲良町に住んでいたが、今は彦根のアパートに住んでいます。プライベートの話になりますが、タイの方と結婚し、いずれタイに行くことも考えていますので、30年住んでいる家をリフォームすることを止めてしまいました。ただ、日本で住むなら甲良町がいいと思います。2年間、出向していましたが、職場に帰ってきたときに、みんなが「お帰り」と言ってくれたのが嬉しかったです。そんなやさしさが甲良町にはありますから。

会場からの質問①：

山田さんとブータンとの間にはどのような関係がありますか？

山田：私がブータンに関心を持ったのが、ブータンの自殺者が0という報道番組でした。それを聞いた時に驚きました。それ以前に、平山さんとは繋がりがありませんでしたが、ブータンについて調べてみたら、平山さんの名前がいっぱい出てきてびっくりしました。そこから平山さんに甲良町に研修に来てもらったりして、それがブータンとの出会いです。

平山：山田さんには、甲良町のまちづくりや、住民参加という動きの中で、GNHの要素を取り入れていただきました。

会場からの質問②：

幸せを中心にしたまちづくり政策は、従来の政策に比べて、どの様な可能性がありそうですか？

津川：一人ひとりの意見をきちんと聞くということが、幸せなまちづくりを目指すうえで、大事だと思います。ただし、いい行政をすると、住民が頼ってしまうので、ほどほどにして住民のオーナーシップに頼るのが大切です。

山田：心の平安、仏教でいうところの“衆生（しゅじょう）”＝“みんな繋がっている”という前提に、分かち合いの思想が重要で、幸せを阻害する「苦」に対して自分の心をどうコントロールするのが大切になると思います。つまり、これらの先人や地域の智慧みたいなものを見直すことが必要ではないかと思います。

平山：地域として何を大切にするのかを、平常のうちに住民と行政で話をして、合意ができていることが大切だと思います。



津川：私は、日本は120%幸せだと思います。この社会で文句を言ったらどこにも住めない。もう行政があればこれやらない方がみんなの目が覚めるのかもしれない。

山田：苦しみの原因の一つは、妄想と人間関係ではないでしょうか。例えば、モンスターペアレンツの様な住民にどう対応していくか。そこに瞑想というのが処方箋としてある気がします。起こってもいないこと、過去の出来事に苦しんでいるのではなく、“今”を大切にする。そんなトレーニングが大切ですね。

津川：龍谷大学の中村先生が仰っていた、関係性・多様性・循環性が、幸せな暮らし方、地方自治を考える上で、とても大切な要素だと思います。

平山：残念ながら、時間が来てしまいました。山田さん、津川さん、本日は貴重なお話をありがとうございました。会場のみなさまも、最後までお付き合いいただき、どうもありがとうございました。

文責：齊藤光弘（GNH研究所 研究員）

会員総会実施報告 2015年4月26日開催

文責・藤原整（GNH研究所 東京事務局）

「10周年記念イベント」に先立ち、GNH研究所会員総会が開催されましたので、その内容について、ご報告させていただきます。

代表幹事である平山修一による開会挨拶ののち、研究員の齊藤光弘（東京事務局）から「GNH研究所10年の歩み」（本頁右部に抜粋掲載）が紹介され、その歴史を振り返りました。

つづく協議事項のなかでは、以下の3つの議案について審議が行われました。

（第1号議案） 会則の改訂について

（第2号議案） 代表幹事の選任

（第3号議案） 事務局員の選任

会則の改訂については、この10年の活動実績と、以前に作成された会則との間で、折り合いがつかない箇所（特に、運営費を負担する研究員の役割と、事務を担う事務局の役割について）が出てきたため、必要に応じた修正を行うために会場にお越しいただいた会員みなさまに改訂案をお諮りしました。その後、最終的には研究員の合議を経て、2015年6月30日、改訂版となる新たな会則を施行しました（全文を次頁に掲載）。

代表幹事の選任については、「本会の代表幹事は年度の総会により選出されるものとする」という会則の文言に則り、会場にお諮りした結果、平山修一 代表幹事に続投いただくことが全会一致で承認されました。

事務局員の選任については、数年間事務局員が交代していない実情を踏まえて、新たな事務局員の立候補を募ったところ、会員の高嶋淳氏、山下修平氏の2名が手を挙げてくださいました。それまで事務局を務めていた、齊藤光弘、平山雄大、藤原整の3名のうち2名が交代、1名が留任する方向で、事務局内で改めて合議することとし、会場から承認を受けました。

全ての議案についての審議を終え、最後に、閉会挨拶に代えて、在外研究員からのメッセージが読み上げられ、会は閉幕となりました。

GNH研究所10年の歩み

2005年

- ❖ 3月17日 GNH研究所設立

2006年

- ❖ 国際協力フォトコンテスト理事長賞受賞
瀬畑陽介（GNH研究所 研究員）

2007年

- ❖ 『美しい国 ブータン』出版
平山修一（GNH研究所 代表幹事）

2009年

- ❖ 「ブータン GNH セミナー」開催
草郷孝好（GNH研究所 アドバイザー）
- ❖ 「“国民総幸福”の社会へ向けて」講演
平山修一

2011年

- ❖ バンコクサロン発足
- ❖ 滋賀県甲良町へのスタディツアー
- ❖ 『ダワの巡礼』出版
平山修一、森本規子（GNH研究所 会員）監訳
（GNH研究所 会員有志による翻訳）
- ❖ 『GNH（国民総幸福）』出版
枝廣淳子、草郷孝好、平山修一著

2012年

- ❖ GNH研究所ニュースレター発刊
- ❖ よみうりカルチャースクール川口にて「幸福の国 ブータン」連続講座開講
- ❖ 平山修一と行くGNHツアー開催（クラブツーリズム社企画）

2013年

- ❖ 映画「happy」上映会開催
- ❖ GNH研究所 公式Facebookページ開設

2014年

- ❖ 「昨日よりも少しかけ幸福になるための12のヒント」「幸せを呼ぶための17の行動」発行

GNH研究所 会則 (2015年6月30日改訂)

(総則)

1. 本会の名称をGNH研究所とする。
2. 本研究所は、ブータン発のGNH哲学を研究するとともに、その成果と応用方法を広く社会に発信し、実践の手助けをするために活動する。
3. 本会は、思想・信条にとらわれず「寛容」の精神で運営される。

(会員)

4. 会員の年会費は無料もしくは任意とする。
5. 会員はそれぞれの自由意志で、創意工夫し、自由な方法でGNH研究所に対して支援活動を行なう。またその内容に関しては予め研究所代表幹事の承認を有する。
6. 会員は以下のような方法で本研究所の活動に参加することができる。
 - ・ 年に数回発行される「研究所ニュースレター」を受信する
 - ・ 「研究所ニュースレター」にコラム、研究レポート、写真等を投稿する（但し、掲載の可否は研究員の審議によるものとし、最終決定権は代表幹事が有する）
 - ・ メーリングリストにおいて他の会員、研究員との交流を図る
 - ・ 年に数回開催される定例会合に参加する
 - ・ 会員主催イベントを企画する、または、他団体との共催イベントへの参画を提案する
7. 言動・品行において著しく当会の名誉を傷つけた会員に対して、研究所代表幹事が除名権限を有する。

(研究員)

8. 会員はその業績と本人の希望、もしくは、現研究員からの推薦により、研究員になる事が可能である。その申請は代表幹事に対して行

い、その決定は研究員の過半数の賛成によるものとする。

9. 研究員は年額2,000円以上の維持会費を、毎年4月1日から4月30日の間に、研究所に納入する。2年続けて維持会費が未払いの研究員は、研究員の資格を失効する。

(代表幹事)

10. 本会の代表幹事は年度の総会により選出されるものとする。

(運営)

11. 本会の事務局を〒112-0013 東京都文京区音羽2-11-18-402 GNH研究所 におく。
12. 本会の事務局員は年度の総会により選出されるものとする。
13. 事務局員は、主に定例会合の運営、総会の運営、会計の職務を担う。
14. 事務局員は、4名体制を目安とし、任期は2年（1年ごとに半数改選）とする。但し、再任（継続）は妨げない。

(会計)

15. 本会の会計年度は、4月から翌年3月までとする。

(総会)

16. 毎年1回会員総会を開き、会計報告および会の運営について審議する機会を設ける。
17. 総会における審議事項は、出席している会員の過半数の賛成をもって承認される。

本会は2005年3月17日に設立され、2007年5月1日以降、本会則を適用するものとする。

2010年8月31日改訂

2015年6月30日改訂

掲示板 & 編集後記

● 2015 GNH Conference 開催

GNHについての国際会議“GNH Conference”が、今年11月、ブータン・パロで開催されます。同会議はこれまで、2004年のブータン開催を皮切りに、2005年 カナダ、2007年 タイ、2008年 ブータン、2009年 ブラジルで開催されてきました。また、2011年には国連総会で幸福度調査に関する決議が行われ、2012年、当時のブータン首相であったジグメ・Y・ティンレイ氏を議長とするハイレベル会合を経て、翌2013年、「世界幸福度報告書 (World Happiness Report)」が提出されました。いまや、GNHはブータンを飛び出し、世界中に影響を与えています。

今年、久しぶりにブータンで開催されることになった“GNH Conference”は、GNHの生みの親であり、11月に生誕60周年を迎える、ブータン第4代国王の偉大な功績に敬意を表して行

われるものであり、これまでのGNHの実績、現在のGNHの課題、そして、未来のGNHの可能性についての熱い議論が期待されています。

既に参加申込み受付を開始していますので、ご興味のある方は、参加を検討されてはいかがでしょうか。(問合せは下記主催者まで)

日程：2015年11月4日～6日

場所：ブータン・パロ

主催：Centre for Bhutan Studies & GNH Research (<http://www.bhutanstudies.org.bt/>)

● 編集後記

10周年イベントを終えて一息ついているうちに、あっという間に3ヶ月が過ぎてしまいました。記念号となった今号を作りながら、改めて当日の余韻に浸ることができました。(藤原整)



ラディ (東ブータン) の棚田

GNH研究所 ニュースレター 第12号

発行元 GNH研究所 (代表幹事：平山修一)

<http://www.gnh-study.com/>

発行日 2015年7月15日

編集者 高田忠典 (GNH研究所 研究員)、藤原整 (GNH研究所 研究員)

著者 平山修一 (p.1), 高島淳 (p.2), 山下修平 (p.3), 齊藤光弘 (p.4,5), 藤原整 (p.6)

写真 齊藤光弘 (p.1-3), 平山雄大 (p.4,5), 藤原整 (p.8)

※全ての著作物および写真の著作権は、上記の方々に帰属しています。